

知立市国土強靱化地域計画

【概 要 版】

第2版

令和4年3月

愛知県知立市

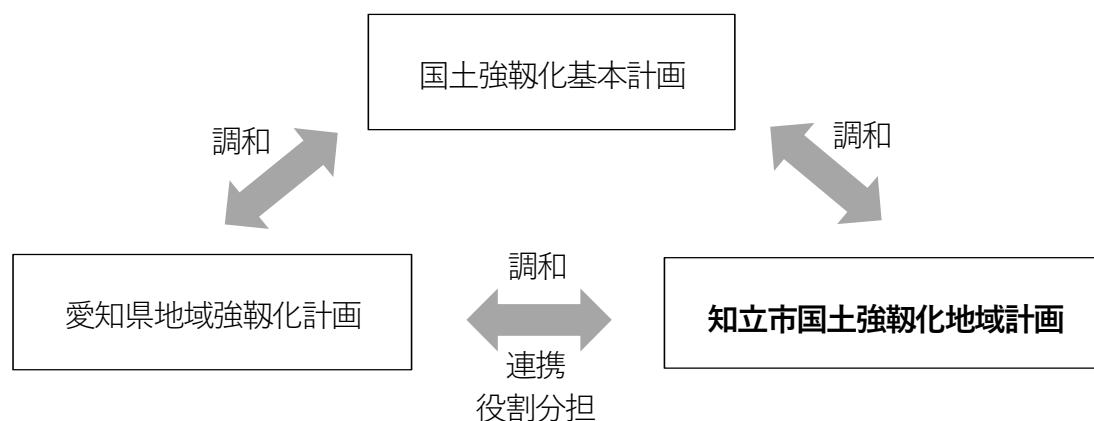
第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

【1.計画の策定趣旨等】

2013年(平成25年)12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、国は「国土強靱化基本計画」を策定し、県は「愛知県地域強靱化計画」を策定しました。

このような中で、知立市は現在進めている防災・減災対策の取組を念頭においた上で、今後の本市の強靱化に関する施策を国の「国土強靱化基本計画」や「愛知県地域強靱化計画」との調和を図りながら、国、県、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携・協力のもと、総合的、計画的に推進するための指針として「知立市国土強靱化地域計画」を策定しました。この計画は、本市が直面する様々な大規模自然災害等のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策について重点化・優先順位づけを行うものです。

また、本計画は「知立市総合計画」との整合・調和を図るとともに、国土強靱化の観点から、「知立市地域防災計画」、「知立市耐震改修促進計画」など、本市における様々な分野の計画等の指針となる性格を有しています。



【2.知立市を強靱化する意義】

知立市の地域特性や想定される被害を考慮し、本市を強靱化する意義を以下のとおりとします。

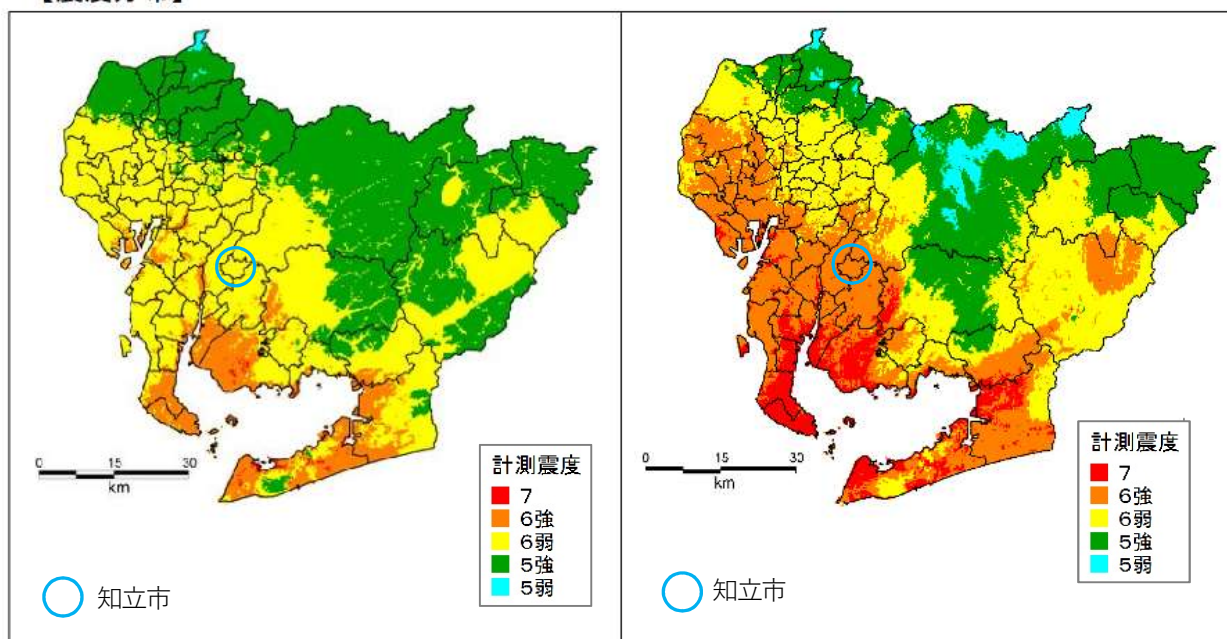
- ・大規模自然災害等が発生した場合にも、市民の生命・財産を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、市民生活や地域の産業・経済活動を維持すること

【3.想定するリスク】

本市に被害が生じる地震、豪雨・台風（洪水）、異常湧水等の大規模自然災害を基本とします。

- 地震： 南海トラフ地震で想定される知立市の震度は、6弱～6強（次頁図）
- 豪雨・台風（洪水）： 知立市が関係する洪水予報河川・水位周知河川は、矢作川（想定最大の大雨時）、逢妻川、猿渡川
- 異常湧水： 矢作川による上水道、工業用水、農業用水の利用制限

【震度分布】



第 2 章 知立市の地域特性等

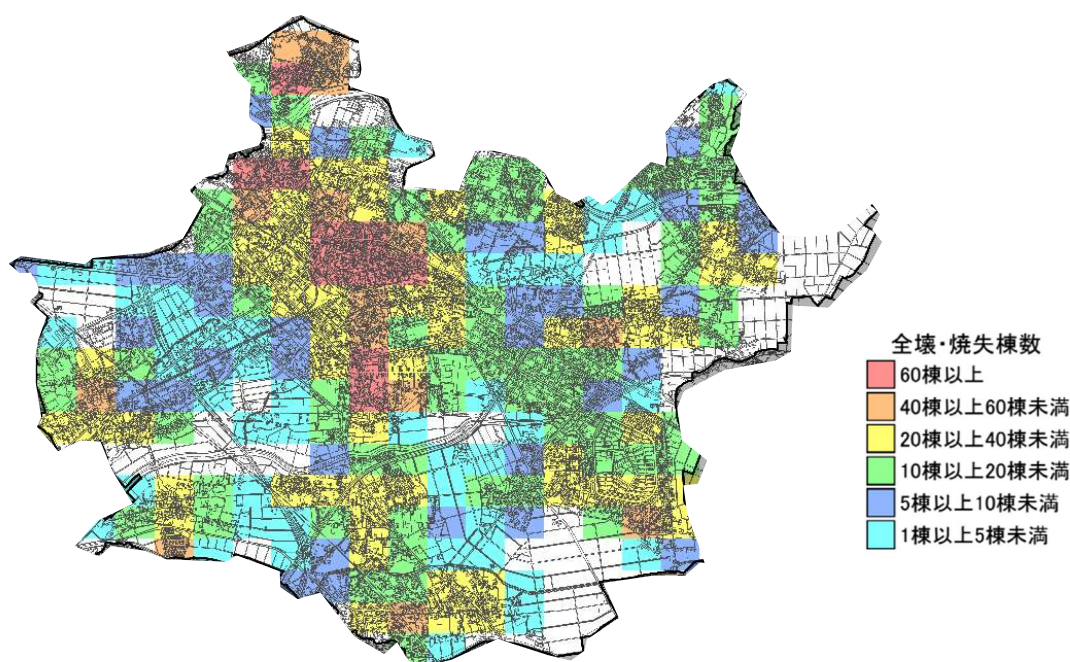
【1.位置の特性】

本市は、名古屋市から 25 km 圏内、愛知県のほぼ中央部に位置し、面積は 16.31 km² でコンパクトな市域となっており、北東側は豊田市、北西側は刈谷市、南側は安城市と隣接しています。

【2.その他の特性】

①気候・降水量、②地形・地質、③人口動向、④産業特性、⑤都市の状況等を踏まえ、知立市に影響を及ぼす大規模自然災害を分析しました。

大規模自然災害による被害想定①：理論上最大の南海トラフ地震による建物被害



資料：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査
(2014 年(平成 26 年) 5 月改定)

大規模自然災害による被害想定②：洪水浸水



資料：知立市洪水ハザードマップ

第3章 知立市国土強靱化の基本的な考え方

【1.知立市国土強靱化の基本目標】

- I 市民の生命を最大限守る
- II 地域及び社会の重要な機能を維持する
- III 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害を最小化する
- IV 迅速な復旧・復興を可能とする

【2.知立市国土強靱化を進める上での留意事項】

- 本市の強靱化を損なう原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から検証し、取組を推進
- 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取組を推進
- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
- 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるように工夫
- 地域における強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境の整備
- 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人、マイノリティ等への配慮

第4章 知立市の脆弱性評価と強靱化の推進方針

【1.事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】

愛知県地域強靱化計画において設定された「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）をもとに、本市の地域特性を踏まえ、次頁に示すように8つの「事前に備えるべき目標」と33の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定しました。

【2.施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定】

愛知県地域強靱化計画において設定された施策分野をもとに、以下のとおり11の「個別施策分野」及び5の「横断的分野」を設定しました。

個別施策分野	
①行政機能	⑦交通・物流
②住宅・都市	⑧農林・水産
③保健医療・福祉	⑨地域保全
④エネルギー	⑩環境
⑤情報通信	⑪土地利用
⑥産業・経済	

横断的分野
①リスクコミュニケーション
②人材育成
③老朽化対策
④研究開発
⑤産学官民・広域連携

【3.脆弱性評価結果】

- ① ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせと重点化
- ② 国、県、民間事業者等との連携
- ③ 地域特性に応じた施策の推進

第5章 計画推進の方策

【1.計画の推進体制】

本計画の推進に当たっては、市長を会長とする「知立市国土強靱化地域計画推進会議」を中心とした全庁的な体制の下、国・県・民間事業者・関係機関等による取組を推進します。また、各分野の有識者や関係者による意見・助言を受けるとともに、個別分野ごとの推進・検討体制等と連携を図ります。

【2.計画の進捗管理】

本計画を適切に進捗・管理するために、各施策を具体化した強靱化に資する事業・取組をアクションプランとして計画的に実施します。アクションプランは毎年度終了ごとに進捗状況を確認し、併せて指標に基づく目標の達成状況の把握・検証を行い、PDCA サイクルを通じて計画を推進します。

【3.計画の見直し】

本計画については、概ね5年毎に本計画全体を見直すこととします。また、地域活性化との連携など、国や県の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、年度の進行管理を行う中で新たに実施すべき事業が出てきた場合などにおいても、本計画を見直すこととします。

第4章の2 リスクシナリオごとの施策の方針（主なものを抜粋）

事前に備えるべき目標

1 直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態	主な推進方針
1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	・住宅・建築物等の耐震化 ・家具・機械設備等の転倒防止対策の促進 ・地域防災力・企業防災力の向上 ・不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	・火災に強いまちづくり等の推進 ・災害対応能力の向上 ・消防団等の充実強化の促進等 ・危険な空家の除却等への支援
1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	・河川の改修の促進 ・ハザードマップの作成・周知啓発 ・水防訓練等の推進

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	・物資輸送ルート確保 ・応急給水体制の確立 ・備蓄の推進
2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	・災害対応の体制・資機材の強化 ・消防団の災害対応力の強化
2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による都市の混乱	・帰宅困難者対策の推進 ・代替輸送手段の確保等
2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	・後方支援病院等の防災・減災機能の強化 ・医師会等関係機関との連携強化 ・要配慮者の一時的受入体制の整備
2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	・感染症への対応強化 ・避難所となる施設の衛生環境の確保 ・医療機関等との連携及び活動資機材の整備
2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	・避難所施設の老朽化対策及び耐震化の推進 ・避難所運営体制の整備 ・被災者の健康管理

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱	・地域における安全活動の強化 ・警察署等の耐震化及び装備資機材の充実強化
3-2 行政機関、行政職員等の被災による機能の大幅な低下	・市役所の業務継続力の強化 ・防災拠点等の災害対応力の強化 ・大規模災害時における広域連携の推進

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	・情報通信機能の耐災害性の強化・高度化
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	・多様な情報提供の手段の確保 ・情報通信インフラの整備
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	・効果的な教育・啓発の実施 ・避難の円滑化・迅速化 ・情報提供体制の確立

5 経済活動を機能不全に陥らせない		
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	・事業所等における防災対策の促進 ・民間企業における事業継続に資する取組の促進
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	・燃料供給ルートの確保
5-3	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	・道路の災害対応力の強化 ・道路の防災対策の推進
5-4	食料等の安定供給の停滞	・物流インフラの災害対応力の強化
5-5	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	・水の安定供給
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	・電力・ガス等供給の災害対応力強化 ・石油燃料の確保 ・エネルギー供給源の多様化
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	・広域的な応援体制の確立 ・応急給水及び上水道復旧体制等の強化
6-3	下水道施設等の長期間にわたる機能停止	・下水道施設の耐震化等・下水道BCPの充実
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	・災害時における輸送ルートの機能確保 ・緊急輸送ルート等沿道の通行障害建築物の耐震化
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	・防災インフラの耐震化対策等の推進 ・防災インフラの迅速な復旧に向けた取組
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	・消防・救急活動能力の充実・強化 ・火災に強いまちづくりの推進
7-2	沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺	・沿道の住宅・建築物の耐震化の促進 ・道路の閉塞への対策 ・危険な空家の除却等への支援
7-3	有害物質の大規模拡散・流出による荒廃	・石綿飛散防止対策の推進 ・特定既存耐震不適格建築物の耐震化の促進
7-4	農地等の被害による荒廃	・農業水利施設等の保安全管理と体制整備 ・適切な公園施設の整備・長寿命化対策の推進
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	・災害廃棄物処理計画の実施 ・廃棄物処理施設の災害対応力の強化 ・災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	・復旧・復興を担う人材等の育成等 ・事前復興、復興方針・体制づくりの推進 ・災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の構築
8-3	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ	・被災者向け住宅の確保 ・罹災証明書の迅速な発行 ・事前復興・復興体制の強化
8-4	事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	・用地の活用に係る平常時からの調整等
8-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	・風評被害を防止する確かな情報発信のための体制強化
8-6	重要な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	・文化財の耐震化等の推進 ・コミュニティの活力の確保 ・資料館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進

知立市国土強靱化地域計画

【概要版】

第2版

令和4年3月

知立市危機管理局安心安全課

〒472-8666 知立市広見三丁目1番地

電話 0566-95-0160（直通）